

旭川市北彩都子ども活動センター使用区分

区分	個人使用		専用使用					備考	
	可否	申請	可否	申請	使用日数	受付開始	受付終了		
運動室	○	要	○	要	2日(運動以外) 3時間(運動)	※青少年等	使用日の10日前	第1, 3土曜及び翌日の日曜は専用使用不可	
和室	×	/	○	要	2日		使用しようとする日の3个月前に 当たる日が属する月の初日		使用日当日 (予約無しの場合)
音楽室	×	/	○	要	2時間	※一般	使用日当日 (予約無しの場合)	個人使用は不可	
屋外ステージ	×	/	○	要	2日		使用しようとする日の1个月前に 当たる日が属する月の初日	使用日の10日前	第1, 3土曜及び翌日の日曜は専用使用不可
半円広場	×	/	○	要	2日				
ギャラリー	×	/	○	要	14日	使用しようとする日の3个月前に 当たる日が属する月の初日	使用日当日 (予約無しの場合)	3か月に1回 青少年の使用に限る	
ラウンジ	○	不要	×	/	/	/	/	来館者は自由に使用可能	

※運動室の個人使用は、個人使用可能な日に限る